

大山町議会議長 野口俊明様

大山町議会議員 圓岡 伸夫

平成 25 年大山町議会議員研修報告書

1	日 時	平成 25 年 8 月 24 日（土）～25 日（日）	
2	研 修 地	全国市町村国際文化研修所（JIAM）滋賀県大津市	
3	研 修 内 容	(内 容)	(場 所)
		(1) 自治体予算の原則	国際文化研修所
		(2) 歳入・歳出のチェックポイント	国際文化研修所
		(3) 財政運営の監視と今後の財政運営方策	国際文化研修所
		(4) 意見交換・質疑・まとめ	国際文化研修所
4	研修結果 又は概要 (意見・感想)	<p>(1) 自治体予算の原則</p> <p>講師 緒方 俊則（おがた としのり） 地方公共団体金融機構地方支援部長兼総括主任研究員 東京大学経済学部非常勤講師 市町村アカデミー調査研究部長</p> <p>予算とは 議会で審議。議決されると予算が成立。⇒市町村長に予算の執行権が付与。その結果、事業が執行可能になる。</p> <p>予算は「自治体運営の中核」 予算の決定権を持つのは議会。</p> <p>会計年度独立の原則 翌年度収入の繰り上げ充用（会計年度経過後に、歳入が不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げて充用できる。令 166 の 2）</p> <p>予算とは 義務的経費＋その他経常的経費、臨時的経費＋政策判断を要する事項 （義務的経費＝人件費、公債費など） 既存の事業をいかに少なくするかが難しいが…。</p> <p>予算の提案は地方公共団体の長の専属 議会・議員には提案権がない。財政運営の統一、責任の所在の明確化 （法 112①ただし書、149①、180 の 6②、218①③）</p> <p>予算公開の原則 財政状況の公表 条例により年 2 回以上の公表 （歳入歳出予算の執行状況、財産・地方債及び一時借入金の現在高その他財政に関する事項）</p>	

歳入・歳出のチェックポイント

予算の全体像をつかむ

規模や伸びに、翌年度の自治体運営へのメッセージが往々に込められる。

健全な財政運営への視点

- 財源不足の発生の有無
- 歳入総額の伸びに対する税込(一般財源)の伸び 等
- 歳出総額に対する義務的経費の割合の推移 等
- 将来への財政負担の状況
(地方債依存度、年度末残高、新たな債務負担行為)
- 基金の積み立て・取り崩しの状況
- 行財政改革プランの反映状況
(歳出削減(人件費、外郭団体の統廃合等) 歳入確保) など)

基金の積み立て・取り崩しの状況

財政調整基金 年度間の財政の変動を調整する機能
減債基金 将来の地方債の償還に備える機能

(2) 歳入・歳出のチェックポイント

税目間で安定性が異なる。特に法人への課税は変動が大
三位一体の改革によって、平成18年度より所得税からの税源移譲
地方消費税は安定している。一方地方法人二税は変動が多い。
地域によって税源が偏在。特に法人関係税で遍在性が高い。

納入義務者への課税額＝課税標準×税率

自治体の税込＝(納税義務者への課税額の合計金額) ×徴収率

特に徴収率は要チェック

マクロベースの地方財政の見積もり

本来の基準財政需要額とは (需要)

臨時財政対策債への振替額+臨時財政対策債への振替後の基準財政需要額
それが収入では

振替額の範囲内での臨時財政対策債の発行+普通交付税+基準財政収入
(75%)+留保財源 (25%)。

地方税込見込み＝基準財政収入(75%)+留保財源 (25%)

各自治体では臨時財政対策債がいくらかは要チェック

歳出のチェックポイント

- 基本的な計画、方針などへの対応
- 世の中の動向、地域の課題への対応

歳出に関する基本事項

- ① 住民のニーズの反映 ②事業の必要性・緊急性、費用対効果 ③行政改革での視点 ④次年度以降の展開への配慮 ⑤合理的な経費の見積りなど

目的別歳出の状況や性質別歳出が前年度当初予算と比較してどうなのか

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

支出が義務付けられ任意に節約できない経費

人件費は年々減少。扶助費は増加傾向。

投資的経費は減少傾向

自治体の直営でない事業への支出経費

繰出金について

地方公営企業（市町村）に対する繰出し 2.5兆円

平成23年市町村決算

地方公営企業は経費を収入（料金）でまかなう独立採算性が原則

しかし、一般会計が負担するものとされている場合がある。

例）公共の消防のための消火栓に要する経費

へき地における医療を確保するための病院に要する経費

この経費負担区分ルールは「繰出基準」として、毎年度総務省から通知。

(3) 財政運営の監視と今後の財政運営方策

財政力指数～財政面でのゆたかさの程度は

・形式収支＝歳入決算額－歳出決算額

・実質収支＝形式収支－翌年度への繰越し財源

黒字か赤字かを判断する際の中心

・単年度収支＝実質収支－前年度実質収支

実質収支の中には、前年度以前からの収支の累計を含む。これを遮断し、当該年度のみ収支にしたもの。

・実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金の取崩し額

単年度収支の中には実質的な黒字要素や赤字要素が含まれている。これを控除したもの

○見方の例 実質単年度収支<黒字> 前年度の実質収支<赤字>

過去の赤字を解消

実質単年度収支<赤字> 前年度の実質収支<黒字>

過去の余剰金を食いつぶし

実質単年度収支の赤字市町村 平成23年度 443団体 (25.4%)

・実質収支比率

目安として3から5%が望ましいといわれている。

- ・ 経常収支比率 = (経常的経費 - 経常特定財源) × 100 ÷ 経常一般財源
比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいる。

中期財政計画 (平成25年8月8日閣議了解)

消費税の引き上げ～社会保障・税の一体改革

○ 消費税収(国分)は法律上、全額社会保障目的税化

- ・ 用途を、現在の高齢者3経費(基礎年金、老人医療、介護)から社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)に拡大
- ・ 官の肥大化には使わず、すべて国民に還元する

○ 消費税の引き上げ

2,014年 4月1日から 8% (消費税 6.3% 地方消費税 1.7%)

2,015年 10月1日から 10% (消費税 7.8% 地方消費税 2.2%)

第三セクター等改革推進債(1)

時限的な地方債の特例制度(地財法33条の5の7)

(平成21年度から25年度)

第三セクター等改革推進債(2) 延長? 対象範囲は?

許可実績 (平成21から24) 104件 4,714億円

三セク債発行によって調達した資金で、公社が用地購入のために行った借入金を一括返済

将来の負担額が明確化。計画的な償還が可能になる。

償還財源を行革等の努力で確保することが必要。

合併算定替えの縮小への対応(普通交付税)

延長を望む声はあるが、それはないと回答

公共施設の維持・更新への対応 ～公共施設のマネジメント

さいたま市のハコモノ3原則

- ・ 新規整備は原則行わない
- ・ 施設の更新は複合施設とする
- ・ 施設総量を縮減する(40年間で15%程度)

(4) 質疑・意見交換・まとめ

会場を予算審議のあり方や予算編成過程のあり方など9つのテーブルに分け、約1時間半のディスカッションをしました。講義テーマは、質疑・意見交換・まとめとはなっていますが、現実には、各参加者が思っていることや悩んでいることなどの述べ合ったにすぎませんが、その話し合いを通して一段と親しくなったと思います。

まとめ

全国から52人が集まって行われた研修会。鳥取県から1人だけの参加でした

		<p>が、おかげで自分から集団の中に入っていかななくてはいけない環境に置かれ、またある意味いいとレーニングになりました。</p> <p>行く前に事前アンケートがあり、このアンケートがどのように活用されるのか興味がありましたが、まったく使用されませんでした。研修そのものは、新人議員にはいいかもしれませんが、財政問題をそれなりに学んだ者にはほとんど目新しいものはなく、まったくの期待はずれでした。</p> <p>財政問題も初級・中級・上級などランク分けが必要だと思いました。</p> <p>7月にあった研修は良かったそうです。(他の参加者弁)</p>
--	--	--